# 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

# 1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

	<b>秋貝サによる以</b> 者	<del></del>	V 2 9A		
課程名	学科名	夜間・通信の場合	実務経験のある教員等による授業科目の 単位数又は授業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置困難
工光声明細和	建築科	夜 ・ 通信	180	160	
工業専門課程		夜 · 通信			
工業専門課程	建築科二部	<b>愛・</b> 通信	156	90	
		夜 · 通信			
(備考)					

# 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2023/08/892bfb250958800ca0034846233a8662.pdf

# 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名		
(困難である理由)		

# 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

# 1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-

 $content/uploads/2023/06/d93e13d5e6918dd52d790da9b2fd02b1.\ pdf$ 

# 2. 学外者である理事の一覧表

1111111111	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内 容 や期待する役割
非常勤	京都府建築工業協 同組合理事長·工務 店代表	2023. 6. 25~2025. 6. 24	組織運営体制へ のチェック機能
非常勤	京都府建築工業協 同組合副理事長·工 務店代表	2023. 6. 25~2025. 6. 24	組織運営体制へ のチェック機能
(備考)			

# 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

# ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

毎年末(12月)に次年度カリキュラムが決定し、それに基づき各担当教員がフォーマットに入力、作成する。

1月末~2月初旬頃に完成し、公表する。

	建築科
	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
	content/uploads/2024/06/bf89747c854a8489d75d4
	5e05bfbe457-1.pdf
授業計画書の公表方法	
	建築科二部
	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
	content/uploads/2024/06/18cfdf18c1e1d5e24f7fe
	08b6a99cd56-2. pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、各科目授業内での小テストの成績、また卒業制作等の実習・演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して点数化し、学内であらかじめ定めた成績基準により100~80を優、79~65を良、64~55を可、54~0を不可と成績評価を行う。成績評価の可以上の者に対し単位授与する。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出。下位 1/4 に該当する 人数及び数値を算出する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-content/uploads/2024/06/a9bc7bd98367da5aff550c139ff3c2cc.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

成績及び出席を鑑み教職員会議にて単位を認定。 卒業の認定については全必須科目の単位取得(建築科/建築科二部)が必要。 加えて建築科ではゼミの3単位以上の取得が必要。

卒業の認定に関する 方針の公表方法 https://kyotokenchiku.ac.jp/wpcontent/uploads/2024/06/8c604700b5470ef908652 25b9c475425.pdf

# 様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

学校名	京都建築専門学校
設置者名	学校法人京都建築学園

### 1. 財務諸表等

对为阳秋节	
財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
具怕利思衣	content/uploads/2024/06/ee0362794e9de1c44449be87b9aa955e.pdf
	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
収支計算書又	content/uploads/2024/06/5e2bb31130e76ed5258fcf3c8a1f8fa1.pdf
は損益計算書	
は沢皿可弁官	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
	content/uploads/2024/06/170b27921e00282f482712959591331a.pdf
   財産目録	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
別生日歌	content/uploads/2024/06/078fdb3b7b8832bddc30a6f809ee91c5.pdf
事業報告書	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
尹未知口音	content/uploads/2024/06/0fe5eaf9994b35851dfa4dbd83cbd83c.pdf
監事による監	https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-
査報告(書)	content/uploads/2024/06/f62f7c282f00da6514ef5a3951902ed8.pdf

# 2. 教育活動に係る情報

# ①学科等の情報

分	野	課程名		科	:科名			専門士		高度専門士		
工業		工業専門課程 建築科			科			$\circ$				
修業	昼夜	全課程の修了に必要な総					開設	じて	ている授業	美の種	重類	
年限	生仪	授業時数又に	は総〕	単位数	1	冓義	演	园	実習	実	験	実技
	昼	1860				70 単位 寺間/単 位	945 〕 時間		45 単位時 間/単位		時間	単位時間 /単位
2年		単位時間/単位							1860 単	色位用	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	う	ち留学生数	数	専任	:教員	数	兼任教	員数	総	教員数
	120 人	55 人		1.	人		5	人	1	.4 人		19 人

# カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

## (概要)

建築士資格を取得できる知識を修得するための講義、また設計製図等の演習を行う、 また、建築技術者として即戦力となれるよう実習や見学も行う。

## 成績評価の基準・方法

#### (概要)

学年末において、各学期末に行う試験、各科目授業内での小テストの成績、また卒業制作等の実習・演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して点数化し、学内であらかじめ定めた成績基準により100~80を優、79~65を良、64~55を可、54~0を不可と成績評価を行う。成績評価の可以上の者に対し単位授与する。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者はその科目について評価を受けることができない。

# 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

成績及び出席を鑑み教職員会議にて単位を認定。

卒業の認定については全必須科目の単位取得に加えてゼミの3単位以上の取得が必要。

## 学修支援等

### (概要)

成績不振者に対して各学期末に補講・補習授業等を行う。

# 卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32 人 (100%)	1人 (3%)	30 人 ( 94%)	1人 (3%)

(主な就職、業界等)

建築業界(設計事務所、建設会社、工務店等)

## (就職指導内容)

就職ガイダンスによる業種の紹介。個人面談による就職指導。

(主な学修成果(資格・検定等))

2級建築施工管理技術検定学科試験、CAD検定

## (備考) (任意記載事項)

卒業と同時に建築士受験資格

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76 人	8 人	10.5%

(中途退学の主な理由)

病気、進路変更(就職)等

(中退防止・中退者支援のための取組)

個人的なカウンセリング。成績不振にならないよう補講やゼミの開講。

分	野	課程名	学科名		専門士		高度	高度専門士	
工業		工業専門課程	建築科二部			0			
修業	昼夜	全課程の修了に必要な総			開設している授業の種類				
年限	生权	授業時数又は総	単位数	講義	演習	此位	実習	実験	実技
2年	夜	単位時	1716 間/単位	976 単位 時間/単 位	740 i 時間	—	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位

		1716 単位時間/単位						
生徒総	定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
	120 人	35 人	0人	3 人	7人	10 人		

### カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

#### (概要)

建築士資格を取得できる知識を修得するための講義、また設計製図等の演習を行う、 また、建築技術者として即戦力となれるよう実習や見学も行う。

### 成績評価の基準・方法

#### (概要)

学年末において、各学期末に行う試験、各科目授業内での小テストの成績、また卒業制作等の実習・演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して点数化し、学内であらかじめ定めた成績基準により100~80を優、79~65を良、64~55を可、54~0を不可と成績評価を行う。成績評価の可以上の者に対し単位授与する。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者はその科目について評価を受けることができない。

## 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

成績及び出席を鑑み教職員会議にて単位を認定。

卒業の認定については全必須科目の単位取得が必要。

## 学修支援等

#### (概要)

成績不振者に対して各学期末に補講・補習授業等を行う。

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25 人 (100%)	0人 (0%)	25 人 (  100%)	0人 ( 0%)

### (主な就職、業界等)

建築業界(設計事務所、建設会社、工務店等)

#### (就職指導内容)

就職ガイダンスによる業種の紹介。個人面談による就職指導。

## (主な学修成果(資格・検定等))

2級建築施工管理技術検定学科試験、CAD検定

#### (備考) (任意記載事項)

卒業と同時に建築士受験資格

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

45人 4人 8.9%

(中途退学の主な理由)

病気、進路変更、仕事が多忙、転勤等

(中退防止・中退者支援のための取組)

個人的なカウンセリング。成績不振にならないよう補講やゼミの開講。

# ②学校単位の情報

# a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料	その他	備考(任意記載事項)		
7-7174	八十亚	(年間)		<b>畑ウ (江心記載 4 点)</b>		
建築科	150,000円	900,000 円	230,000 円			
建築科	100,000 円	440,000 円	170,000 円			
二部	100,000 円	440,000 円	170,000円			
	円	円	円			
	円	円	円			
14 W 4 15 17 4 5 4 4 4 7 1						

# 修学支援 (任意記載事項)

# b) 学校評価

### 自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-

 ${\tt content/uploads/2024/06/a6593ac2e3c12fc9cf6337a2ed0da1a1.\,pdf}$ 

# 学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

業界団体である京都府建築工業協同組合の役員および業界企業の方、また、業界で活躍する卒業生に参加していただき、業界の現状や学校での自己評価結果も踏まえ、学校の現状、教育課程、進路の指導等に提案・要望・指摘をいただく。評価結果により校長が改善する。

# 学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
京都府建築工業協同組合	2023. 4. 1~2025. 3. 31	業界団体
₩÷△¼ 短井	0000 4 1 - 0005 0 01	*************************************
株式会社 福井	$2023. 4. 1 \sim 2025. 3. 31$	業界団体
株式会社竹内工務店	2023. 4. 1~2025. 3. 31	業界団体
有限会社片山工務店	2023. 4. 1~2025. 3. 31	業界団体
上代工務店	2023. 4. 1~2025. 3. 31	卒業生

## 学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://kyotokenchiku.ac.jp/wp-

content/uploads/2024/06/33ce08934f777f76a6fd6685e870c3e6.pdf

# 第三者による学校評価 (任意記載事項)

# c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://kyotokenchiku.ac.jp/

## (別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。) について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H126310000078
学校名 (○○大学 等)	京都建築専門学校
設置者名(学校法人○○学園等)	学校法人京都建築学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者(家計急変 による者を除く)		13人		13人
	第I区分	_		
内	第Ⅱ区分		_	
訳	第Ⅲ区分			
	第IV区分	0人	0人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人
	計(年間)			13人
(備考)				

- ※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修 学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3 号、第4号に掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年期	0.1
十川	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専選科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了で きないことが確定	人	_	0人	
修得単位数が標準単位数の 5割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	
出席率が5割以下その他学 修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して 該当	人	0人	0人	
計	人	_	0人	
(備考)	<b>7.1月人)ァミュ共ルナファ 1.</b>			

<sup>※</sup>備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高 等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以 下のものに限る。)				
年間	人	前半期	0人	後半期	0人	

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

<sup>※</sup>備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の 停止を受けた者の数

3月未満の停学						_
訓告						0人
年間計						_
(備考) (備考) 海枚翌宝における学業成	<b>結の判定の結果</b>	9回浦続で	「数生」	となった場合のうち	2回目の	「敬

年間計は、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の「警告」がGPAが学年における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となったものを含む。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻 科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに 限る。)			
	年間	前半期	後半期		
修得単位数が標準単位数の 6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)		0人	0人		
GPA等が下位4分の1			0人		
出席率が8割以下その他学 修意欲が低い状況		0人	-		
計		_	_		
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。